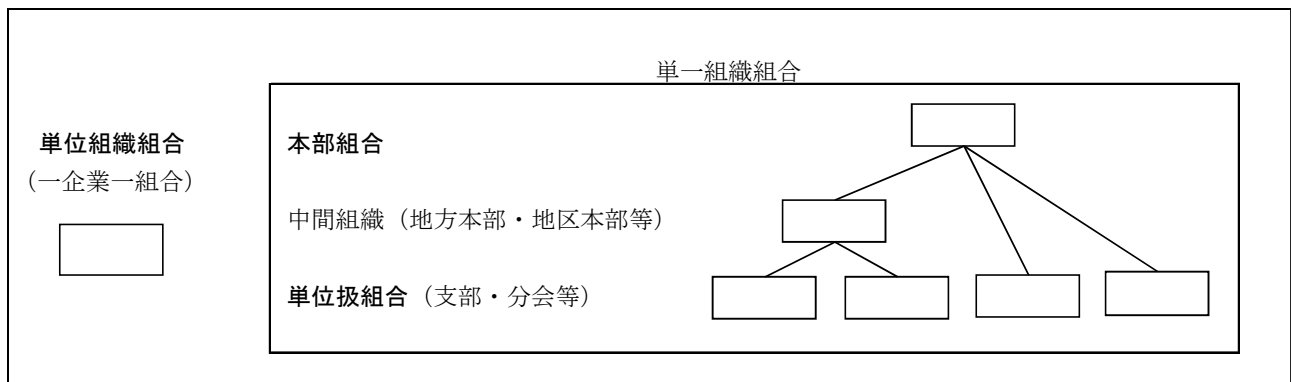


主な用語の定義



「単位労働組合」

下部組織を持たない労働組合をいう。下記「単位組織組合」と「単位扱組合」を合わせたものをいう。(上図参照)

「単位組織組合」

労働者が個人加入する形式をとり、内部に独自の活動を行うことができる下部組織（支部等）を持たない労働組合をいう。(上図参照)

「単位扱組合」

労働者が個人加入する形式をとり、内部に独自の活動を行うことができる下部組織（支部等）を持つ労働組合（「単一組織組合」という。）のうち最下部組織をいう。(上図参照)

「本部組合」

「単一組織組合」のうち、最上部組織をいう。(上図参照)

「団体交渉」

労働組合と使用者又は使用者団体との間で行われる交渉をいう。ただし、本調査では調査対象労働組合では行わずに上部組織又は下部組織が単独で使用者と行ったものは含まない。

「労使協議機関」

労働組合と使用者又は使用者団体との間で設けられた経営・生産・労働条件・福利厚生等の事項を労使で協議するための常設的な機関（ただし、本調査では調査対象労働組合が支部等の場合には、企業内上部組織と使用者との間で設けられた本社段階のものは含まない。）をいう。使用者が一方向的に設置したもの、常設的でないもの、苦情処理あるいは賞罰のみを取り扱うもの、安全・衛生委員会等法令等によって設置が義務付けられ、労使関係機関の下部組織でなく単独で設置されているもの等は含まない。

「苦情処理機関」

賃金、配置転換、日常の作業条件等について、従業員個人の苦情を解決するための労使代表で構成される常設機関をいう。ただし、本調査では調査対象労働組合が支部等の場合には、企業内上部組織と使用者との間で設けられた本社段階の苦情処理機関は含まない。

「配置転換」

同一企業内における他の事業所又は職場への配置換えをいう。

「出向」

企業の命令により他の企業に移るもの（出向元会社を退職して出向先会社と新たな労働契約を締結する場合であっても、一定期間経過後に出向元会社に再採用されるという性格のものは含む。）をいう。

「企業組織の再編・事業部門の縮小」

企業の合併・営業・資産の譲受、他社との合弁、子会社の売却・清算及び事業部門の撤退・縮小をいう。

「育児休業制度」

乳児又は幼児を有する労働者に対して、育児のために一定期間の休業（雇用契約は継続しつつも労働義務を免除すること。）を認める制度等をいい、有給・無給を問わない。

「介護休業制度」

老親、配偶者等の介護のために一定期間の休業（雇用契約は継続しつつも労働義務を免除すること。）を認める制度等をいい、有給・無給を問わない。

「派遣労働者」

労働者派遣法(注)に基づき労働者派遣事業を行っている派遣元事業所から派遣されてきている労働者をいう。

(注)正式名称は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」である。

「労働争議」

労働組合と使用者側との間で生じた紛争のうち、争議行為が現実に発生したもの又は解決のため第三者機関が関与したもの（労働委員会によるあっせん、調停、仲裁や都道府県労政主管課及び労政主管事務所の職員による助言等）をいう。ただし、本調査では調査対象労働組合では行わずに上部組織又は下部組織のみで行ったものは含まない。

「争議行為」

同盟罷業（ストライキ）、怠業（サボタージュ）、作業所閉鎖（ロックアウト）、その他労働関係の当事者がその主張を貫徹することを目的として行う行為及びこれに対抗する行為（ただし、本調査では調査対象労働組合では行わずに上部組織又は下部組織のみで行ったものは含まない。）であって、業務の正常な運営を阻害するものをいう。いわゆる政治スト、支援スト等は含まない。

「予告」

争議行為の開始にあたり、一定日時以前に争議行為の開始日時、期間、目的、参加人員、争議行為の態様等について予告を行うことをいう。